

令和2年度 第2回 横浜市介護保険運営協議会 議事要旨	
日 時	令和2年8月27日(木) 14:00~15:30
場 所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出 席 者	山崎委員(会長)、小林委員、辻委員、柳井委員、山岸委員、山口委員、谷村委員、小倉委員、佐藤委員、武安委員、長場委員、中村(香)委員、山田(真)委員、吉田委員 計14名
欠 席 者	小園委員、西田委員、山田(初)委員、中村(美)委員、延命委員、杉山委員 計6名
開 催 形 態	公開(傍聴者1名・報道関係者0名)
議 題	1 議題 (1) 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 令和元年度取組状況 (2) 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはま地域包括ケア計画)の素案について
議 事	1 議題 (1) 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 令和元年度取組状況について (事務局)「資料1 第7期計画(令和元年度取組状況について)」を説明。 (谷村委員)施設等のバリアフリー化について、ノンステップバス等のハード設備についての目標はあるが、最近課題となっていることとして、駅などでの人員削減によって、駅員などの「人をお願いしたい」場合のニーズへの対応力が低下していることが挙げられる。そうした課題への対応強化は検討しているか。 (事務局)本計画の中では、高齢者が地域で安心して暮らすためのバリアフリーに関する取組を範疇としているが、ソフト面での支援についてはまでは反映できていない。課題の解決に向けては、横浜市の高齢者セクションだけでなく、所管課や関係課、交通事業者等との連携が不可欠となるため、所管課に課題を共有したい。 (辻委員)特別養護老人ホームの整備について、計画値の算出方法を教えて欲しい。市の成果としては、取組は進んでいるとのことだが、依然として入居待機者は多いのではないか。 (事務局)第7期計画の時点では、特別養護老人ホームの整備目標は後期高齢者の3.4%程度を目安として取組を進めている。施設整備にあたっては民有地を活用し

た整備を優先的に行っているが、区による整備の偏り状況を考慮しながら、施設が不足している地域では、市や国の公有地の活用を行うなど、地域による偏りを解消することを念頭においた整備を進めている。

(小林委員) 認知症サポーター養成講座などについて、参加者などは増えているが、事業成果が認知症患者やその家族への直接的な支援につながりにくい現状がある。講座を受けた後に、実際の活動や支援につながれると良いのではないかと。

また、SOS ネットワークについても、地域の人が認知症に対する理解を持って、徘徊者に気づけるようにならないと仕組みとしては不十分になってしまうのではないかと。サポーター講座等の機会を活用しながら、多くの市民が認知症や認知症を支える仕組みを知っていくことが必要になるだろう。

(事務局) 認知症サポーター養成講座の参加者が、地域の中で活躍するための取組を実現できるように、認知症施策推進計画に記載していきたい。見守り支援ネットワークについては、徘徊者の早期発見につながれるように、市民への周知等による地域で支える体制を構築していきたい。

(山岸委員) 介護人材の定着について、外国人労働者の活用は現状ではどのようになっているか。

(事務局) 新型コロナウイルス感染症による影響で外国人の出入国が制限されているため、現時点での受け入れは中止している。今後の事態改善を見越して、市が協定を締結している現地の学校等での日本語研修や介護研修といった取組を進めている。

(2) 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計 (よこはま地域包括ケア計画)の素案について

(事務局) 「資料2-1 第8期計画素案概要版」「資料2-2 第8期計画素案(案)」を説明。

(中村(香)委員) 認知症の方の本人の発信支援について、本人がアクティブだと、家族介護者の負担の在り方も変わってくる場合があるため、本人支援とは別に家族者への支援についても充実したほうが良いのではないかと。

認知症施策推進計画の「安心」について、本人の意向に沿ったサービス利用体制を充実させるためには、成年後見制度の活用に向けた体制整備が必要になるだろう。

(事務局) 成年後見制度の充実に向けては、地域福祉保健部と連携して対応強化を図りたい。

(吉田委員) 認知症や要介護の早期発見・早期対策について、オーラルフレイルや口腔機能低下症への対策が重要な視点である。素案の中でも記載が充実しており、今後の取組として好材料である。

(辻委員) 横浜型地域包括ケアシステムのポイントについて、地域づくりに「社会福祉協議会」や「民生委員・児童委員」といった地域活動団体を入れてはどうか。また、支える側の記載について、生きがいや役割をもった参画に「こども」は適切ではないのではないかと。

(事務局) 地区社協等の役割については、計画素案の具体的な取組の中で明記している。

(山岸委員) 「こども」に関する表記について、旭区ではジュニアボランティアの活動に注力しており、将来的な福祉就労にも影響を与えている。一概に「こども」という表現だけを削除するのは適切ではないのではないかと。

(柳井委員) 地域共生社会が目指すものはインクルーシブな社会であり、障害の有無や大人・子どもに関わらず、という視点が大事になるため「こども」の表現は削除しない方がよいのではないかと。

(小倉委員) 新型コロナ・災害時相互応援援助成事業について、新型コロナ感染症による職員の欠員等への支援としてとても効果的な施策である。

(武安委員) 介護保険料の収納率について、横浜市の99.3%という数字は高いと考えてよいのか。普通徴収の手続きが煩雑なため、徴収方法によって収納率が低くなっている可能性なども考えられるのではないかと。

(事務局) 介護保険料の収納については、約9割が年金からの特別徴収になっており、普通徴収についても口座からの自動引き落としの利用が多く、収納率は高い水準を維持できている。

(武安委員) 医療者側から介護事業者や横浜市に対して新規事業等の提案を行うことは医業としては困難なため、横浜市から相談をいただいて連携していくという体制を上手に活用していきたい。

(佐藤委員) 在宅医療介護について、医療と介護が必要な方のための介護医療院の実績が減少していることについて、在宅で医療介護を受けている人の選択肢としての施設が減っていることを懸念している。

(事務局) 介護医療院については、介護保険が適応される介護療養病床が第8期計画期間で終了となる。制度の枠組み上、介護療養病床の数は減っているが、実態としては制度転換による変更のため、病床数そのものが減っているわけではない。ただし、後期高齢者数に対する医療療養病床・介護療養病床の数は他都市に比べて少ない水準であり、その課題は市としても認識している。対応として病院数を増やす

	<p>ことは課題が多いため、医療対応助成という横浜市独自の加算を行い、特別養護老人ホームでの医療的ケアの必要な高齢者の受け入れに向けた支援を行っている。</p> <p>（長場委員）訪問看護師について、訪問看護師を増やす研修を様々な場所で開催するとともに訪問看護師の相談窓口も必要になってきている。もっとこれらの取組を拡大できれば良いのではないか。</p> <p>（山崎会長）病院看護と訪問看護の質は全く異なるものだと思うが、訪問看護師への研修として、講師を病院の認定看護師が行うことに違和感がある。</p> <p>（事務局）訪問看護ステーションは小規模な場合が多く、単独での研修の実施は難しいため、経験やスキルのある認定看護師を積極的に活用することで、訪問看護のスキル向上を目指している。</p> <p>（山田（真）委員）入院患者が退院して在宅へ戻る際に、病院の医者や薬剤師と連携を行い在宅へ訪問する薬剤師が増えている。特に認知症の方であれば、服薬がおろそかになるケースがあり、きちんと薬を飲み込んでいるか、また、お薬カレンダーにセットした薬の服用に問題がないか確認を行っている。</p> <p>（山崎会長）要介護認定事務センターについて、詳細を教えて欲しい。</p> <p>（事務局）今年の11月に立ち上げる予定の事業となっている。各区役所での認定事務の作業負担を減らし、専門職がソーシャルワークに注力できるように環境整備する方針となっている。政令市では名古屋市や北九州市の認定事務の委託化が進んでおり、申請から認定までの期間が短縮されたと聞いている。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 第7期計画（令和元年度取組状況について）</p> <p>資料2-1 第8期計画素案概要版</p> <p>資料2-2 第8期計画素案（案）</p> <p>資料3 横浜市の介護保険の実施状況</p>
<p>特 記 事 項</p>	<p>資料3については資料配布のみ。</p> <p>次回は、10月頃の開催予定。</p> <p>具体的な日程等は、後日お知らせする。</p>